

5月号



政策情報月報

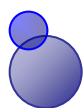
平成19年5月号

東京都議会議会局 調査部 調査情報課

「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する最近の新聞記事などからタイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。

なお、調査情報データベースや電子メールでもご提供いたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。



目 次

最近の動き……………1 頁

- ・ 都の動き…………… 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報…………… 4 頁
- ・ 法律などの動き…………… 7 頁
- ・ 地方自治トピックス…………… 8 頁

経済の動き……………11 頁

- ・ 国内の動き……………11 頁
- ・ 都内の動き……………12 頁

図書館からのお知らせ……………15 頁

最近の動き

都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

4月 (4月23日 ~30日)	少年院出院立ち直り支援～保護司活動支援協議会開催(23日、青少年・治安対策本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/04/40h4n100.htm
	子育てにおける不安・ストレスに関する特別電話相談(23日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4n200.htm
	赤坂プレスセンターヘリポート緊急時使用に係る協定締結等について(23日、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4o200.htm
	東京都障害者計画・東京都障害福祉計画の案を公表(24日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/04/22h4o100.htm
	商品テスト結果～日常生活に潜む危害・危険について(24日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4o100.htm
	東京都健康づくり応援団「打倒メタボ」を宣言(24日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4p100.htm
	平成19年度資金管理計画の策定について(25日、会計管理局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/04/70h4p100.htm
	とうきょうハートフル民間賃貸住宅制度の創設(25日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4p300.htm
	無届有料老人ホームに対する緊急調査の結果と今後の指導について(25日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4q200.htm
	都立産業技術高等専門学校若年者就業支援事業(26日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/04/22h4q200.htm
	学校経営改善状況について(26日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4q900.htm
	横田・厚木基地における夜間連続離着陸訓練の中止要請について(27日、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4r100.htm
新たな看護職員確保対策事業を実施(27日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4r500.htm	



5月 (5月1日 ~25日)	「都立文化施設のあり方検討会」からの報告について(2日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h52100.htm
	都の児童相談所の専門機能強化に向けて(7日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/05/60h57100.htm
	「不正軽油撲滅作戦」 - 平成 18 年度の実績と成果について - (8日、主税局、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h58100.htm
	今年初めての光化学スモッグ注意報の発令(9日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5a300.htm
	緑の都市づくり推進本部「民間による自主的緑化部会を開催(14日、都市整備局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	「悪質な貸金業者」の行政処分について(14日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5f200.htm
	都有施設におけるアスベスト使用のフォロー調査の結果(15日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/05/60h5f100.htm
	「宿泊施設バリアフリー化支援事業」を実施(15日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/05/22h5f300.htm
	国や事業団体へ子ども用衣類の安全確保について提案(15日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5f600.htm
	平成 18 年度における労働相談及びあっせんの状況について(16日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5g600.htm
	就職支援「ワークスタート」開始(16日、産業労働局、(財)東京しごと財団) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5g700.htm
	地縁団体による新しい地域の取組みに 100 万円の助成金(16日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5g500.htm
	平成 18 年度貸金業対策の主な実績(17日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5h300.htm
	学校における麻しんに対する緊急対策(17日、福祉保健局、生活文化スポーツ局、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5i700.htm
	東京都税制調査会 平成 19 年度初会合(17日、主税局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	花粉対策事業 第 1 号の協定締結(21日、産業労働局、(財)東京都農林水産振興財団) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5m800.htm
不正軽油撲滅に関する石油連盟等への緊急要請(22日、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5m100.htm	
たばこの健康影響についての対策(22日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5m400.htm	

5月	<p>東京オリンピック招致委員会～メインスタジアムの基本的考え方 (22日、東京オリンピック招致委員会、東京オリンピック招致本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/05/40h5n400.htm</p>
(5月1日 ～25日)	<p>女性の再就職活動を支援(23日、産業労働局、(財)東京しごと財団) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5n100.htm</p>
	<p>豊洲新市場予定地土壌汚染対策等専門家会議(第1回)開催(22日、中央卸売市場) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp</p>
	<p>エイズ啓発拠点「ふぉー・ていー」オープン(23日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5n600.htm</p>
	<p>団塊世代層の再就職を支援(23日、産業労働局、(財)東京しごと財団) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5n900.htm</p>
	<p>東京都ホームレス白書 を作成(24日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/05/60h5o300.htm</p>
	<p>防災上重要な道路に面した建築物の耐震化助成を開始(24日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5f200.htm</p>
	<p>平成19年度関東知事会議について(25日、知事本局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp</p>
	<p>都教育委員会と産業技術大学院大学の協定締結(25日、教育庁) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp</p>



国の主な報告、答申などの情報

中小企業白書（2007年度版）

（経済産業省 4月24日）

中小企業 廃業止まらず

政府は24日、2007年度版の中小企業白書を発表した。白書は、中小企業の業績回復が大企業に比べ遅れている現状を指摘し、その原因として、大企業が下請けに一方的な価格を押しつけるなど「下請けいじめ」の実態を取り上げた。

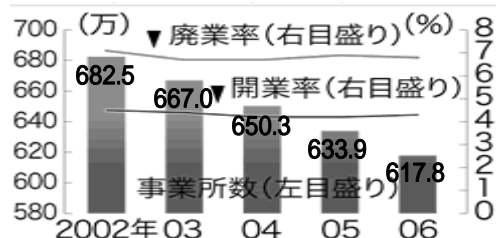
白書によると、中小企業の開業率が過去5年間、廃業率を2.5ポイント程度下回って推移し、事業所の減少に歯止めがかかっていない（06年度は、開業率4.3%、廃業率6.8%で、事業所数617.8万所）。中小企業の業績が上向かない原因として挙げたのは、納入先の大企業が価格決定権を握る事例が多いという点だ。

白書は、一方的な価格決定に対抗する方策として、製品の差別化や販売先の多様化などの方策に加え、取引条件を書面化することの重要性を強調している。

契約を書面化することで、大企業が発注後に一方的に価格を引き下げたり、数量を変更する事態を回避できると提言した。また、業界の取引慣行や系列取引での「暗黙のルール」を改めるには、「当事者同士では難しい場合がある」として、行政や業界団体など第三者の関与の必要性も指摘した。（平成19年4月25日 読売新聞より）

（<http://www.meti.go.jp/press/20070424004/20070424004.html>）

事業所の開業・廃業の動向



食育に関する意識調査

（内閣府 5月12日）

「食育」関心伸びず 目標90% 20代男性まだ50%

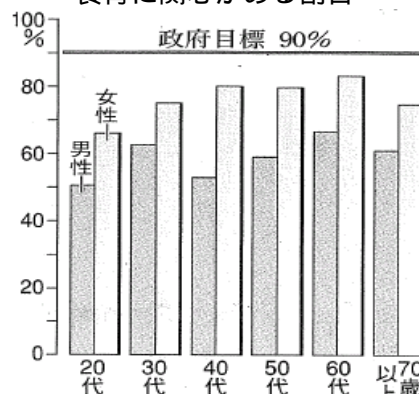
内閣府が12日付で発表した「食育に関する意識調査」で、食育に関心があると答えた人は69.5%にとどまり、2005年の前回調査に比べほぼ横ばいだった。政府が06年3月に策定した食育推進基本計画は、10年度までに関心度を90%に引き上げるとしており目標に近づいていない実態が明らかになった。

関心がある人の割合は女性で77.4%に上ったのに対し、男性は59.9%。性・年齢別では、60代女性が83.2%と最も高く、20代男性が50.6%と最も低かった。食育の言葉を知っていた人は65.2%と12.6ポイント増。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の言葉を知っていた人の割合は91.8%に上った。

内閣府は「専門家やテレビ番組を通じて言葉に触れる機会は増えたが、自分の身に照らし合わせて気を付けようと思うほど意識は変わっていない」と分析している。（平成19年5月13日 東京新聞より）

（<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/tyousa/index.html>）

食育に関心がある割合



アジア・ゲートウェイ構想
(内閣官房 アジア・ゲートウェイ戦略会議 5月16日)

空港「発着枠」に限界 戦略会議 最終報告

アジア各国との連携強化策を検討する政府のアジア・ゲートウェイ戦略会議(議長・安倍首相)は16日、最終報告をまとめた。焦点となった空港改革では、アジア各国と結ぶ便数などを自由に決められる航空市場の自由化(オープンスカイ)を関西、中部両空港で導入すると明記。需要が多い成田、羽田両空港は発着枠が満杯のため「さらに自由化を検討」との表現にとどめた。政府が6月に取りまとめる「骨太の方針」に盛り込まれる。

主な具体策

関西、中部両空港については、アジア各国との間でお互いに、乗り入れ地点や便数などの制約をなくす航空市場の自由化(オープンスカイ)を二国間交渉で推進
羽田空港で、国際チャーター便の夜間・早朝の運航時間を拡大
25年に留学生の受け入れ人数の3倍増を目指す
輸出入手続きの簡素化、統一化
アジア債券市場育成に向けた取組強化
農産品の東アジアを中心とする輸出拡大

空港改革では、10年に新滑走路の供用開始で増える羽田の国際線発着枠を既存の目安にとられず、需要などに応じて弾力的に配分する方針も決めた。14日に戦略会議の検討会で決めた輸出入手続きの簡素化策「貿易手続き改革プログラム」も盛り込み、アジアの大学との連携強化による留学生受け入れ拡大策では、数値目標も掲げた。

(平成19年5月17日 朝日新聞より)

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/asia/index.html>)

平成17年国民健康・栄養調査

(厚生労働省 5月16日)

やせてる子増加 普通体形 6割割る 男性喫煙率 4割を切る

厚生労働省が16日まとめた2005年の国民健康・栄養調査で、子どもの肥満傾向は変わらない一方、やせている子どもが増えたことがわかった。「普通」の体形を維持しているのは男女とも6割を大きく割り込んだ。厚労省は、「食生活の乱れが影響しているのではないか」と話している。

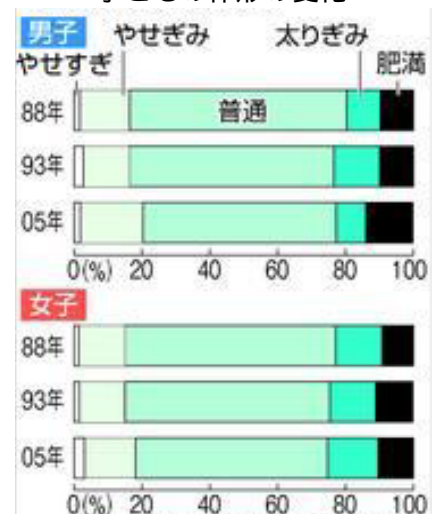
子どもの体形調査は88、93年に続き3回目で、小中学生を対象に、身長に係数をかけた標準体重と実測体重から肥満度を算出。肥満度20%以上は「肥満」、マイナス20%未満は「やせすぎ」などと判定した。

調査によると、「普通」は男子57.0%、女子56.9%。93年と比べ、男子は3.4ポイント、女子は3.8ポイント減った。

成人への調査では、たばこの喫煙率は男性が前年比4.0ポイント減の39.3%で初めて4割を切った。女性は11.3%で横ばいが続いている。(平成19年5月17日 朝日新聞より)

(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/05/h0516-3.html>)

子どもの体形の変化



犯罪被害者等に関する調査

(内閣府 5月19日)

犯罪被害者は独りになりたい？ 当事者、半数が否定

犯罪の被害にあったことのない人は「犯罪被害者は独りになりたいがっている」と考えているのに、実際にそう感じた犯罪被害者は少ない - - 。内閣府は、犯罪被害者に関する国民意識調査の報告書を19日付で公表した。被害にあった人とない人との意識のギャップが浮き彫りになった。

被害のない人に被害者に対するイメージを聞く設問のうち、「被害者は独りにしてほしい」と思っているか」と尋ねた項目では、計38%が「あてはまる」「ややあてはまる」を選んだ。逆に「あてはまらない」「ややあてはまらない」と答えたのは計14%にとどまった。

対照的に、事件後に「独りにしてほしいと思った」かどうかを被害者に尋ねたところ、「あった」「少しあった」は計28%で、計50%が「なかった」「あまりなかった」と否定した。

分析に当たった同志社大大学院の奥村正雄教授（刑事法）は報告書で「国民は被害者の苦しみ分からないのに下手に接しない方がいいと感じるが、被害者は一緒に悩んでくれる存在を求めている」と解説している。

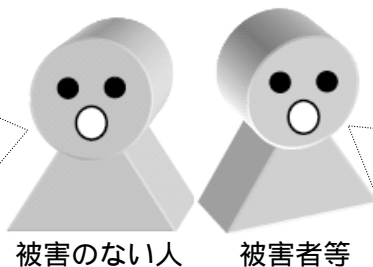
一方、被害者が受けられる支援について、被害者が実際に「支援を受けた」と答えたのは精神的ケア12%、弁護士の支援で13%。「いずれの支援も受けていない」は44%にのぼった。（平成19年5月20日 朝日新聞より）

犯罪被害者等のイメージと実態

被害者等に対するイメージ

被害者やその家族へは「事件のことは触れないで普段どおり接する」のがよい。

被害直後に最も必要な身近の支援は「プライバシーの配慮」で、被害から半年程度経過した後は「日常的な話し相手」だと考えている。



被害のない人

被害者等

被害者等の実態

「事件のことは触れないで普段どおり接する」ことは精神的安定につながる割合が高いが、「被害者を見守ろうとあえて距離を置く」態度は精神的安定にあまりつながらない。

被害直後も被害から半年後も最も必要な身近の支援は「事件の相談相手」である。

(<http://www8.cao.go.jp/hanzai/report/index.html>)

法律などの動き

第 166 回国会（通常国会）に新たに提出された主な法律案＜4月24日～5月25日＞

件名	主管省庁
国家公務員法等の一部を改正する法律案	内閣官房
児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案 衆議院議員提出法律案	(厚生労働省)

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)

成立した法律

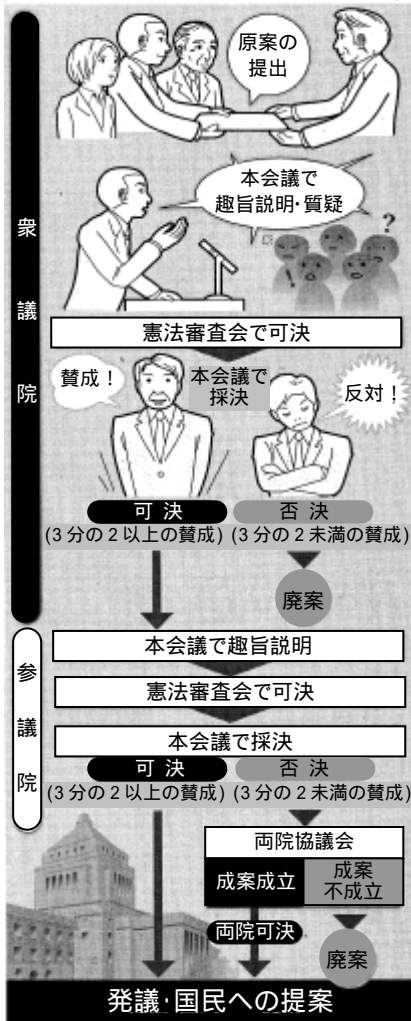
「国民投票法（日本国憲法の改正手続きに関する法律）」の概要 (平成19年5月14日成立)

【趣旨】

日本国憲法の改正について、国民の承認に係る投票に関する手続きを定めるとともに、あわせて憲法改正の発議に係る手続きの整備を行う。

憲法改正発議までの流れ

(先に衆院に憲法改正原案が提出された場合)



可決には各々3分の2以上の賛成が必要

(平成19年5月15日 読売新聞及び朝日新聞より)

【骨子】

<投票テーマ> 憲法改正に限定

<投票年齢> 18歳以上。3年以内に公職選挙法などを改正し、選挙権も18歳以上に。

<周知期間> 憲法改正案の国会発議から60日以降180日以内に投票を実施

<広報> 衆参各10人で構成する「国民投票広報協議会」を国会に設置。憲法改正案の内容や賛成・反対意見を掲載した国民投票公報などを作成

<国民投票運動の規制> 公務員の政治的行為を制限する公務員法制上の規定を適用。賛否の勧誘や意見表明が制限されないよう3年以内に法整備。公務員・教育者の地位を利用した賛否の勧誘を禁止

<広告規制> 投票14日前からテレビ・ラジオによる広告を禁止

<施行時期> 3年後。施行まで衆参両院の憲法審査会は改憲案の審査・提出をしない。

憲法改正国民投票の流れ



Topic1

～ふるさと納税制度～

ふるさと納税制度の議論

政府は5月8日、個人住民税の一部を生まれ育った故郷に納めることができるようにする「ふるさと納税」構想の具体策づくりに乗り出した。菅義偉総務相は会見で、地方への納税規模に関し「住民税の1割位がいいと思っている」と踏み込み、都市部と地方の財政における格差是正をはかる考えを示した。

菅氏は、国会内で記者団に「多くの自治体から『教育や福祉を地方税で負担しているが、いざ税金を払うようになると（都市部に）出ていく。何とかしてほしい』との意見がかなりある」と指摘。また、「（納税者には）ふるさとや第2の故郷に貢献したいという思いもある」とし、地方や都市生活者の要請に応える構想であることを重ねて強調した。

総務省は6月にも研究会を立ち上げ、年末の税制改正に間に合うように基本方針をまとめる考えだが、問題点も山積する。（平成19年5月9日 産経新聞より）

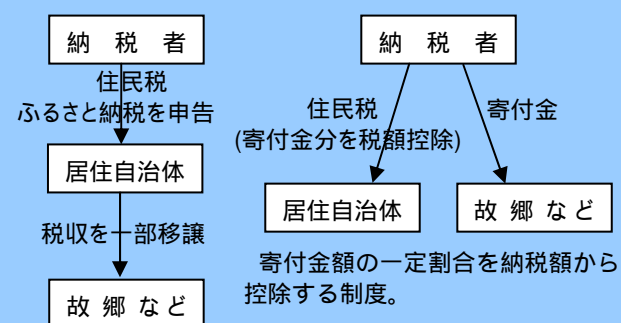
想定されるふるさと納税制度と問題点

想定されるふるさと納税制度

納税先を選択する方法のほか、寄付金税制を活用する方法も提唱されている。

納税先を選択して納税

寄付金税制を拡充活用



ふるさと納税の制度上の問題点

ふるさとの定義	何をもちて「ふるさと」とするのか。自治体間の税収争奪に繋がる可能性がある。
受益者負担の原則	行政サービスを受ける住民が税を負担する原則に反する。
住民間の不公平	ふるさと納税を選択した住民が他の住民に比べ少ない税負担で同じ行政サービスを受けられることになる。
徴税コスト	納付にかかる経費や徴税コストの負担をどうするのか。
滞納時の対応	ふるさと納税を申告した住民が税を滞納した場合の徴収はどの自治体が行うのか。

(平成19年5月9日産経新聞・5月10日毎日新聞等から作成)

NOTE

～地域間の経済格差～

ふるさと納税問題で住民一人当たりの税収格差が最も多い東京都と沖縄県で3倍以上(2005年度)であることを挙げて東京一極集中と非難する声があるが、地方間の税収格差は地方交付税により一定の調整がなされている。2005年度決算時の人口一人当たりの一般財源は、島根県、高知県、鳥取県、秋田県で東京都を上回り、その他の自治体でも東京都並みの収入を持つところが多数存在する。

(統計の出典：総務省『都道府県決算状況調』)

石原慎太郎東京都知事

- ・ 最終的には、税制を変にいじることで地方同士が身を削りあう、身を食い合う結果になってはいけないと思う。交付税の額が減れば、政府はほくそ笑む。
- ・ 住んでいるところで行政サービスを受益しているわけですから、それに対する対価として住民税を払っているわけで、心情的に愛着があってもなくても、手続も面倒で、業務として実際にできるかどうかは分からない。

(平成 19 年 5 月 25 日、知事記者会見より)

ふるさと納税に異議 都税調、国に緊急提言へ

都税制調査会は 16 日、都市部と地方の税収格差是正に向けた国の動きに対し、法人 2 税の配分基準見直しや、ふるさと納税の導入などが盛り込まれる見通しの政府の「骨太方針」がまとまる 6 月前までに、緊急提言を策定する方針。

(平成 19 年 5 月 17 日産経新聞より)

5 月 18 日 全国知事会議

全国知事会議（会長・麻生渡福岡県知事）が 18 日に都内で開いた総会では、「ふるさと納税」制度や地方法人 2 税（法人事業税、法人住民税）の配分見直しなど、税収格差の是正策をめぐり議論が紛糾した。過疎地などを抱える地方自治体には、格差是正が税収増につながるとみて歓迎する声が強い。これに対し、東京、大阪、神奈川、愛知の 4 都府県は真っ向から反対する立場を鮮明にした。

意見の対立を受け総会では、税収格差問題を検討している知事会の地方税制小委員会の提言了承が見送られたほか、6 月に政府がまとめる「骨太の方針 2007」に対する提言も、「税制の偏在是正が必要」とした文言を削除するなど修正したうえで了承するという異例の事態となった。

この日の総会で正式に再選を果たした麻生会長は総会終了後、「税の偏在について（総会で）話し合ったのは初めてだ。税収の格差があることはみなが認めた」と一定の成果を強調した。だが、「ふるさと納税」をはじめとする格差是正の具体策をめぐり、都市圏と地方の調整の難しさに直面した格好だ。

(平成 19 年 5 月 19 日 産経新聞より)

岩手	税制の本質的な議論の材料としては雲をつかむような話
宮城	ユニークだが、まだ発想の段階
山形	基本的考え方には大賛成
富山	税の偏在がすべて解決するかのように話が広がり過ぎ
千葉	大胆な発想だが「ふるさと」をどう定義するかは難問
東京	聞こえはいいが税体系としてナンセンス
山梨	実現すれば山梨には大きな効果を発揮
新潟	単に自治体間で地方税を行き来させるというなら筋が悪い
愛知	効果の有無や税制としての是非など慎重な議論が必要
大阪	国から地方への税源移譲に悪影響が及ぶ
和歌山	和歌山は県外への進学・就職が多い。一つの案として賛成
香川	格差是正の一手法として前向きな検討を
佐賀	寄付という形にして、その分の税額を控除すればいい
大分	議論の割に、財政的な効果が少ないのでは
宮崎	ハードルは多いが評価している。故郷への仕送りのようなもの

「ふるさと納税」知事はこう見る
(平成 19 年 5 月 19 日朝日新聞より)



Topic2

～地方分権改革推進委員会～

地方分権改革推進委員会「基本的な考え方」の素案を検討

政府の地方分権改革推進委員会は5月24日、第2期改革の議論を方向づける「基本的な考え方」の素案を検討した。第1期分権や三位一体改革でやり残した税財源移譲の推進、国の関与見直しなどを基本として、「地方主役」の考え方や「地方政府の確立」などの文言を盛り込んだ。安倍首相は今月末までのとりまとめを求めており、修正を加えた上で30日に決める予定だ。示された方針は、6月の政府の「骨太の方針」にも盛り込まれる。(平成19年5月25日 朝日新聞より)

地方分権改革推進に当たっての基本的な考え方(素案)：
<http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/kaisai/dai06/06shiryu1.pdf>

地方分権改革推進に当たっての基本的な考え方：

<http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/torimatome/070530torimatome1.pdf>

「自己決定・自己責任」「受益と負担の明確化」により「地方を主役に」の確立を目指す。

自治行政権、自治財政権、自治立法権を持つ地方政府の確立

基礎自治体優先、自由と責任・自立と連帯、住民本位などを基本原則とする。

まちづくり、社会保障などの分野で国と地方の役割分担の見直し

国の地方支分部局の廃止・縮小

都道府県から基礎自治体への権限移譲推進

条例による法令の上書き権を含む条例制定権の拡大

個別法令による自治体への義務付けの撤廃・緩和と、補助金を通じた国による関与の見直し

国による新たな義務付けに対するチェックシステムの検討

東京への税源偏在など地域間の財政力格差縮小

税源移譲、国庫補助金、地方交付税を一体的に検討し、分権にかなった地方税財政制度を整備

「地方分権改革推進の基本的考え方」素案骨子
(平成19年5月24日 時事通信社記事より)

全国議長の動き

「自治体議会議員の新たな位置付け」(都道府県議会制度研究会報告書)の提出

全国都道府県議会議長会設置の地方議会を巡る制度的課題について総合的に研究・検討する都道府県議会制度研究会は、最終報告書「自治体議会議員の新たな位置付け」を提出した。
<http://www.gichokai.gr.jp/newhp/16kenkyukai/index.htm> (5月25日HP掲載)

その他の地方の動き

全国知事会 麻生知事会長が無投票再選

任期満了に伴う全国知事会の会長選は、麻生渡会長(福岡県知事)以外の立候補届け出がなく、麻生氏の無投票再選が決まった。任期は23日から4年。

麻生氏は立候補を表明した8日の定例会見で、今後の課題として、地方分権改革の推進や、国や自民党で検討が進む道州制への対応、分権の受け皿となる県や市町村の自治能力の向上などを挙げた。
(平成19年5月11日 共同通信社記事より)

特別区長会新会長に江戸川区長

特別区長会は5月15日、新会長に多田正見江戸川区長、新副会長に中山弘子新宿区長と吉住弘台東区長が、同日付でそれぞれ就任したと発表した。三氏の任期は2年間。

多田新会長は「本年度は都と特別区の事務配分、区域の在り方、税財政制度などの検討を具体的に進めていく」とした上で「特別区の自治のさらなる発展のために全力を傾ける」と、コメントしている。
(平成19年5月16日 東京新聞より)

東京都市長会新会長に東大和市長

前会長の東村山市長の交代に伴い、東京市長会の新会長に尾又正則東大和市長が就任した。任期は平成20年4月30日まで。

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成19年5月22日」(主に平成19年3月の状況)による。～

(我が国経済の基調判断) 当月は先月からの変更はなし

景気は、生産の一部に弱さがみられるものの、回復している。

- 企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- 個人消費は、持ち直しの動きが見られる。
- 輸出は、横ばいとなっている。生産は、このところ横ばいとなっている。

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、「日本経済の進路と戦略」に沿って、「新成長経済」の実現に向けた改革への取組を加速・深化する。4月25日、経済財政諮問会議において我が国経済全体の生産性を高めることを目指す「成長力加速プログラム」をとりまとめた。

政府・日本銀行は、マクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、物価の安定基調を確実なものとするとともに、物価安定の下での民間主導の持続的な成長を図るため、一体となった取組を行う。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0522getsurei/henkou.pdf>

GDP、年率2.4%増 消費好調で9期連続プラス

内閣府が5月17日発表した1-3月期の国内総生産(GDP、季節調整値)の速報値は、物価変動を除いた実質で前期(2006年10-12月期)に比べ0.6%増、年率換算で2.4%増と、9.四半期連続のプラス成長だった。暖冬で行楽地がにぎわったことなどから、個人消費が好調だった。輸出も伸び、景気がほぼ順調に拡大したことを裏付けた。

(平成19年5月17日 共同通信社記事より)

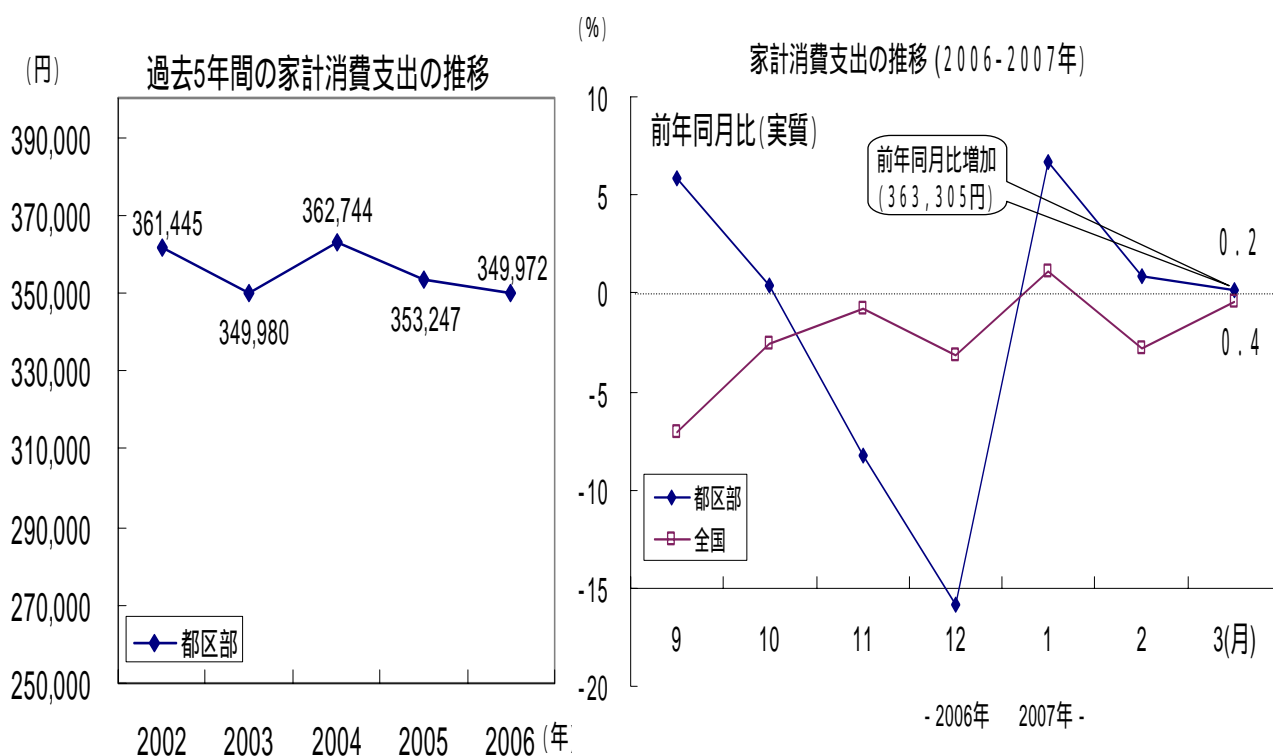
都内の動き

主要経済指標（平成19年3月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年3月）」および
東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」より～

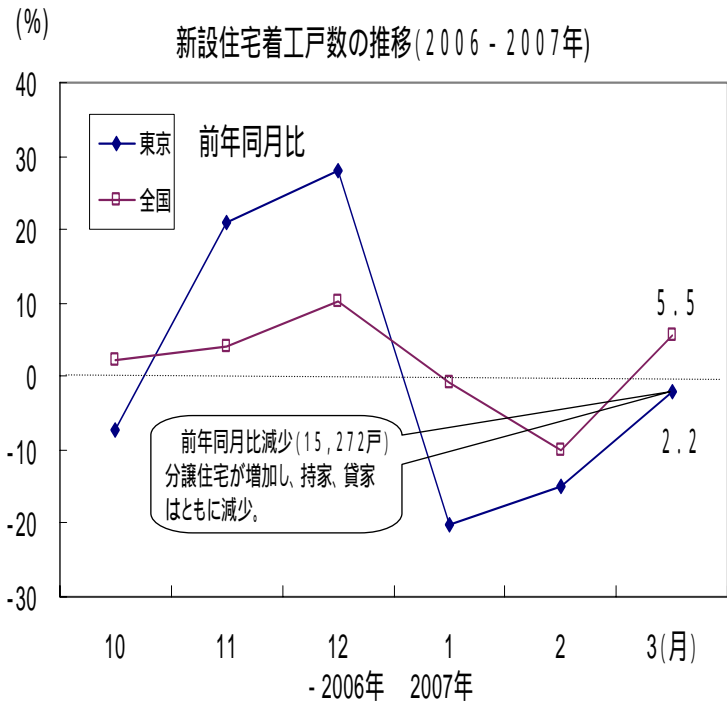
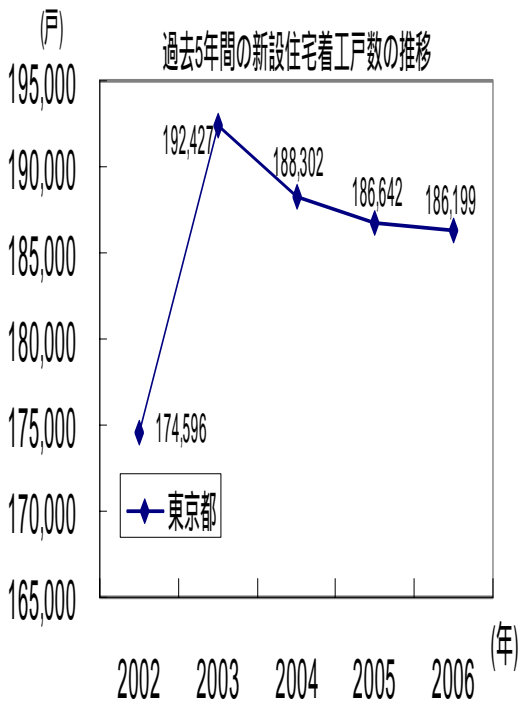
家計消費支出（東京都区部）	3月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	3月は、前年同月比で減少した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、2か月ぶりで減少した。
完全失業率（東京都）	1 - 3月は4.4%であった。
有効求人倍率（東京都）	3月は1.39と、2月（1.43）より下降した。

家計消費支出は2か月連続の増加（前年同月比）



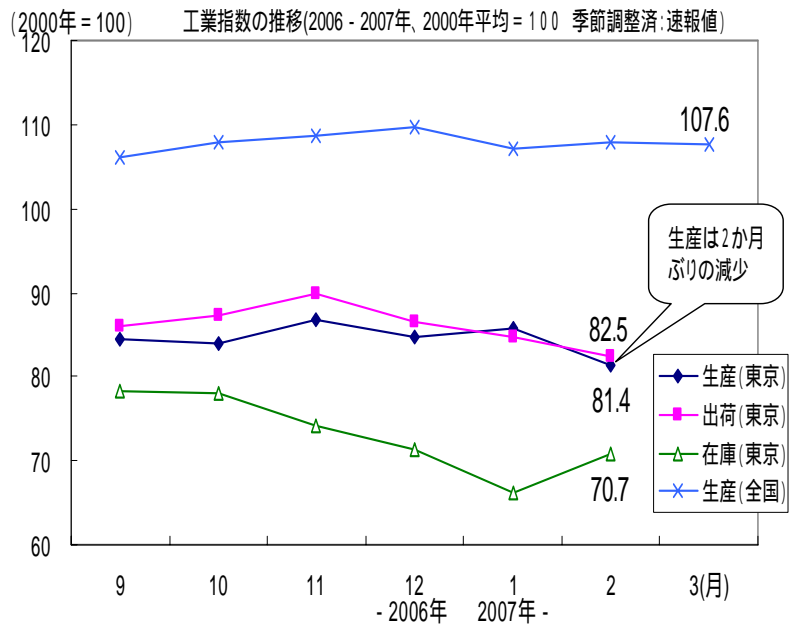
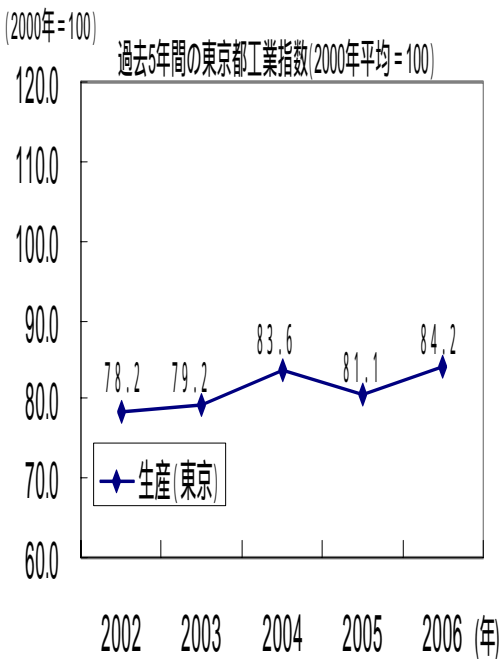
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数は2か月連続の減少（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

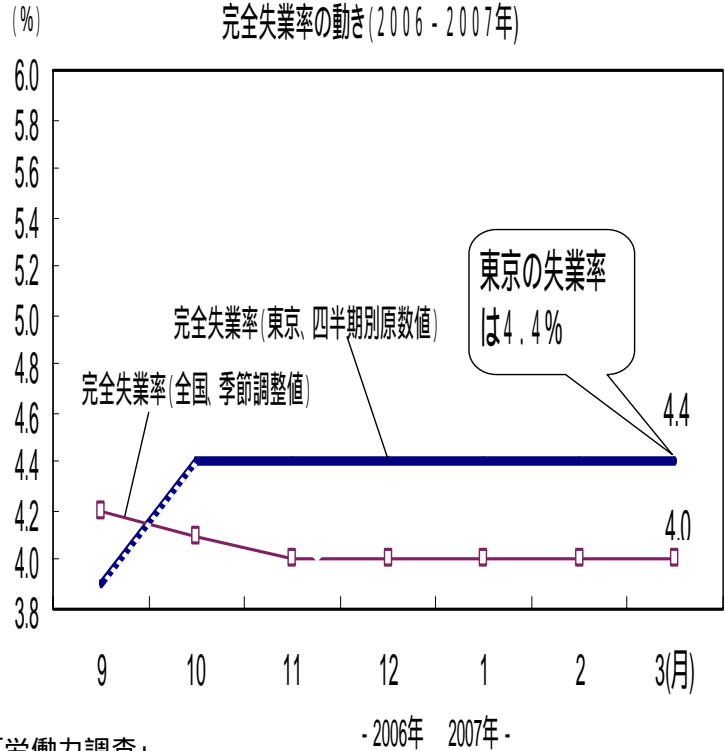
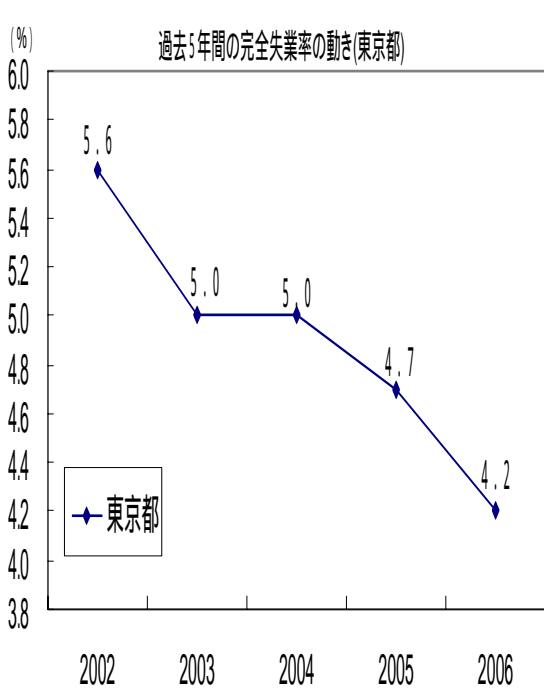
生産は2か月ぶりの減少



注 全国は鋳工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鋳工業生産・出荷・在庫指数」

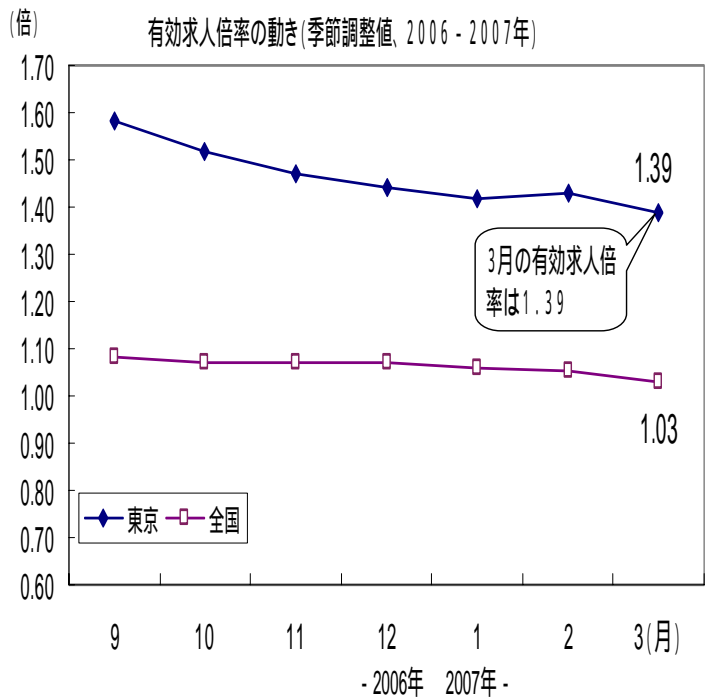
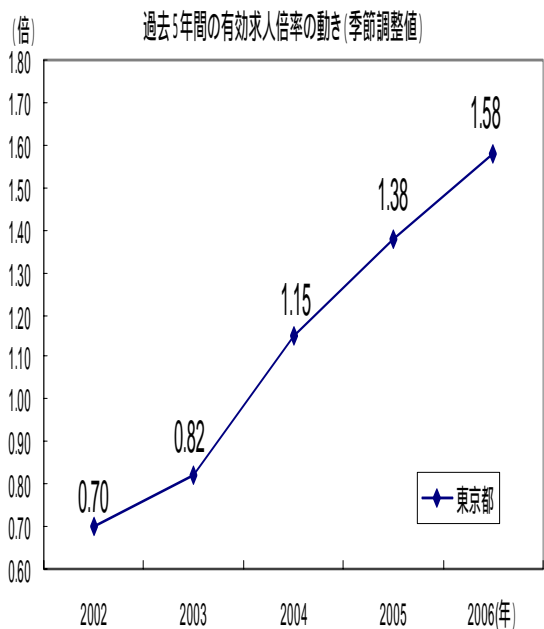
1 - 3月の完全失業率は4.4%



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

(東京の失業率は、1 - 3月の数値が最新のデータとなっている。)

有効求人倍率は1.39に下降



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

図書館からのお知らせ

図書館の新着図書のなかから、ピックアップしてご紹介いたします。



地ブランド 日本を救う地域ブランド論 (弘文堂)

博報堂 地ブランドプロジェクト 編著

《目次》

- STEP 1 なぜ、いま地域にブランドなのか？
- STEP 2 ブランドとはなにか？
- STEP 3 強いブランドとは？
- STEP 4 地ブランドの作り方？
- STEP 5 地ブランド・コアコンセプトの作り方
- STEP 6 地ブランドをつくるあなたへ

解説

成熟期を迎えた日本社会は大きな転換点に立ち、国と地方の関係も変わりつつある。地域の自立・地域主権の確立が時代のテーマとなっており、そのために各地域は、住民や観光客からいかに選ばれる地域になるか、地域ならではの魅力的な価値を創造し磨き上げて、地域のブランドをアピールして行かなければならない、とする。

本書の「地ブランド」とは、現代の商業マーケティングにおけるようなブランド戦略が地域経営、地域づくりに応用されたものと定義されている。いま全国各地で、観光地ブランド(行きたいまち)、特産品ブランド(買いたいまち)、暮らしブランド(住みたいまち)を確立させ、その地域や自治体の具体的な機能価値、情緒価値の向上につなげる努力がなされており、岩手県、金沢市、東京都府中市など各地の事例を取り上げるとともに、「推進母体づくり」「シンボルづくり」「接点づくり」などの方法などにも言及している。

本書は、広告会社によるブランド論であり、短い文章とイラスト等を多く用いて、地域のブランド確立のための取組を見やすいデザインで紹介している。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。

G - Searchをご活用ください。

図書館 議員閲覧室でもご利用いただけます。

G - Searchは国内最大級のビジネスデータベースサービスです。

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 谷 盛博

電話 03 - 5320 - 7153

内線 56 - 320